

第1章 大田区社会福祉協議会とは

1 大田区社会福祉協議会がめざすもの

大田区社会福祉協議会（以下、「大田社協」）は、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりをめざしています。法律により、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ、住民主体の理念に基づき、地域のさまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話しあい、活動を計画し、解決に向けて取り組んでいます。

大田社協は、社会福祉法人としての高い公益性と、民間団体としての自主性を持つ組織として、「地域」「支えあい」「つながり」「協働」「自治」の5つの点を大切にしながら、大田区の地域福祉の推進に取り組んでいます。

【大田社協が大切にしていること】

地 域	私たちが自分の身近な地域で日々生活をするうえでは、さまざまな困難や生きづらさがあります。その生活している「地域」そのものに目を向けていきます。
支えあい	地域で生活している一人ひとりの社会的な関係を維持したり、新たにつくったり、強めたりする互いの「支えあい」を大切にします。
つながり	地域で生活している一人ひとりが活動や取組みに自ら進んで参加し、地域やそこに暮らす人たちと結びあう「つながり」づくりを支援します。
協 働	地域の中で活動している自治会・町会等の地域活動団体や社会福祉を進める団体・事業者等、さまざまな主体の連携と「協働」を支援します。
自 治	私たちが住むこのまちを、私たち自身の手で、住んでいるみんなで、一緒になってより良くしていく「自治」を大切にします。

2 大田区社会福祉協議会の構成員

大田社協は、住民のみなさんをはじめ、地域の福祉に関係するさまざまな機関・団体によって構成されています。自治会・町会、ボランティアやNPO、民生委員児童委員、社会福祉施設・事業者、保健・医療・教育等の関係機関、行政機関等地域社会を形成する多様な機関・団体の参画のもと成り立っています。

大田社協の運営に当たっては、こうした団体の代表者が、理事、監事、評議員等の役員として携わっています。



大田社協の事業は、地域のみなさんの参加と協力を基礎として展開しており、会の目的に賛同するみなさんに会員として加入していただき、その会費を事業活動を支える貴重な財源に役立てています。

3 大田区社会福祉協議会のこれまでの歩み

元号	時代区分	年代・出来事	国や制度の動向
昭和	戦後社会復興期 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度基盤整備 ・社会福祉法人制度の創設 	1950年代 (昭和25年～昭和34年) <ul style="list-style-type: none"> ・サンフランシスコ平和条約発効(1952年) 	社会保障制度に関する勅告(1950年) 生活保護法施行(1950年) 社会福祉事業法施行(1951年)
	福祉基盤整備期 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の整備 ・措置制度に基づく福祉施策 	1960年代 (昭和35年～昭和44年) <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック(1964年) 	国民皆保険・皆年金体制(1961年) 福祉六法体制の確立(1964年) 福祉活動専門員の設置(1966年)
		1970年代 (昭和45年～昭和54年) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率7%超え高齢化社会突入(1970年) ・福祉元年(1973年) ・第一次オイルショック(1973年) 	障害者基本法施行(1970年) 社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画策定(1971年) 在宅福祉サービスの戦略刊行(全社協・1973年)
	社会福祉転換期 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・保護から自立へ ・新たな福祉ニーズの登場 	1980年代 (昭和55年～平成元年) <ul style="list-style-type: none"> ・消費税導入(1989年) ・合計特殊出生率1.57ショック(1989年) 	国際障害者年(1981年) 男女雇用機会均等法(1985年) 社会福祉士及び介護福祉士法(1987年) ゴールドプラン策定(1989年)
平成	新たな社会福祉構造創設期 <ul style="list-style-type: none"> ・措置から契約へ ・民間企業の福祉参入 ・在宅福祉サービスの推進 ・福祉サービスの地域提供化 ・地域包括ケアシステムの考え方提唱 	1990年代 (平成2年～平成11年) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率14%超え高齢社会突入(1994年) ・阪神・淡路大震災(1995年) ・地下鉄サリン事件(1995年) ・消費税5%に引き上げ(1997年) 	福祉関係八法改正(1990年) エンゼルプラン、新ゴールドプラン(1994年) 子どもの権利条約批准(1994年) 主任児童委員制度発足(1994年) 高齢社会対策大綱策定(1996年) 障害者プラン ノーマライゼーション7ヵ年戦略策定(1995年) NPO法施行(1998年) 社会福祉基礎構造改革(1998年) 地域福祉権利擁護事業開始(1999年) 男女共同参画社会基本法施行(1999年)
		2000年代 (平成12年～平成21年) <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ同時多発テロ(2001年) ・高齢化率21%超え超高齢化社会突入(2007年) ・リーマンショック(2008年) 	社会福祉法、介護保険法、児童虐待防止法施行(2000年) 成年後見制度施行(2000年) 少子化社会対策大綱策定(2004年) 個人情報保護法施行(2005年) 発達障害者支援法施行(2005年) 介護保険法改正(2005年) 障害者自立支援法施行(2006年) 自殺総合対策大綱策定(2007年)
	地域共生型・包括型社会推進期 <ul style="list-style-type: none"> ・一体型福祉サービスの推進 ・地域共生社会の提唱 	2010年代 (平成22年～平成30年) <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災(2011年) ・消費税8%に引き上げ(2014年) 	社会保障と税の一体改革(2012年) 障害者総合支援法(2012年) 生活困窮者自立支援法施行(2015年) ニッポン一億総活躍プラン閣議決定(2016年) 子育て安心プラン策定(2017年) 社会福祉法改正(2017年)

大田区・大田区関係の動向	区民活動の動向	大田社協の動向
大田区福祉事務所発足(1951年) 大田区保護司会発足(1953年) 大田区自治会連合会発足(1955年) 大田区更生保護婦人会発足(1955年)	大田区消費者団体連絡協議会設立(1955年)	大田区社会福祉協議会連合会設立(1952年)
学童保育開始(1962年) 福祉事務所が都から移管(1965年) 消費生活相談開始(1967年)		東西社協設立(1965年) 心障児レクリエーション事業(1967年)
最高齢者祝品贈呈事業(1972年) 地区民生委員協議会が10地区から18地区となる(1973年) ボランティア活動に関する調査(1976年)	大田ボランティア懇談会発足(1978年)	心配ごと相談事業開始(1971年) 交通災害家庭と児童の調査実施(1972年) 第1回ボランティア講座開催(1977年)
大田区基本構想策定(1982年) 区民高齢化率10%を超える(1987年) 区立特別養護老人ホーム開設(1988年) 福祉のまちづくり整備要綱制定(1990年)		地区ボランティア活動推進事業開始 ボランティアコーナー開設(1980年) ボランティアセンター開設(1981年) 東西社協合併、大田社協誕生(1983年) ボランティアのまちづくり推進事業、有償家事援助サービス開始(1988年)
福祉公社発足(1990年) 災害弱者支援体制づくり事業開始(1992年) 地域福祉計画策定(1994年) 在宅福祉推進室設置(1995年) 本庁舎が蒲田に移転(1998年) 要介護認定申請受付開始(1999年)	区制50周年「おおたNEXPO50」イベントへ区民活動ブースとして参加(1997年) 大田区食事サービス連絡会設立(1998年)	社会福祉センターへ移転(1991年) 重度身体障害者紙おむつ支給事業開始(1992年) 車椅子貸出事業開始(1993年) 第1次大田区地域福祉活動計画策定(1996年) 食事サービスボランティアへの助成開始(1997年) 地域福祉権利擁護事業受託(1999年)
大田区福祉オンブスマン制度開始(2000年) 大田区地域保健福祉計画(2000年) 大田区長期基本計画策定(2001年) 区民活動担当を設置(2002年) 区民活動支援施設「こらぼ大森」開館(2004年) 大田区区民協働推進条例制定、大田区区民協働推進会議発足(2005年) 大田区地域保健福祉計画策定(2005年) 大田区基本構想策定(2008年) おおた未来プラン10年策定(2009年) 地域保健福祉計画策定(2009年)	大田NPO活動団体交流会設立(2003年) おおたユニバーサル駅伝開始(2008年)	第2次地域福祉活動計画策定(2001年) ガイドヘルプ事業開始(2003年) 福祉公社事業を継承(2004年) 成年後見活用あんしん生活創造事業開始(2005年) 第3次地域福祉活動計画策定(2006年) 成年後見センターを設置(2006年) 知的障害のある方・ご家族のための成年後見制度等活用モデル事業開始(2006年) 大田区等と災害時における相互支援協定等締結(2008年)
多文化共生推進センター設置(2010年) 区民活動情報サイト開設(2011年) 被災地支援ボランティア調整センター設置(2011年) 高齢者見守りキーホルダー登録事業開始(2012年)	おおた区民活動団体連絡会設立(2011年) 子ども食堂がオープン(2012年)	第4次地域福祉活動計画策定(2011年) 高齢者等無料職業紹介事業開始(2012年) 大田区社会福祉法人協議会設立(2015年) 第5次地域福祉活動計画策定(2016年) 地域担当制職員を18地区に配置(2018年)

<昭和の時代>

- 戦後の混乱期を経て、戦後復興とともに、社会保障制度をはじめ、関係各法の制定や、社会福祉法人による社会事業が展開されるようになりました。1952年には当時の民生委員児童委員の会議の場において社会福祉協議会の設置が議題となり、9つの地区に地区社会福祉協議会が設置され、その連合体として大田社協の前身となる大田区社会福祉協議会連合会が設立されました。
- 日本が高度経済成長期に突入すると、生活が豊かになる一方でさまざまな福祉課題が顕在化するようになりました。このころには、「社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画」(1971)が策定されるなど、行政による措置制度に基づく福祉施策が展開されるようになりました。
- 大田社協では、「心配ごと相談事業」(1971)や「交通災害家庭と児童の調査」(1972)等の新たな福祉課題に対応できる事業を展開しました。また、この頃に「第1回ボランティア講座」(1977)を大田社協が実施し、その後に大田ボランティア懇談会が区民活動の中で発足しました(1978)。
- 昭和後期に入ると、全国的に高齢化と少子化が進行し、大田区でも高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)が10%を超える(1987)など深刻な課題として認識されるようになりました。また、この時期にボランティア活動の推進が福祉施策上の課題として広く認識されるようになりました。
- 大田区でもボランティアセンターを開設し(1981)、1965年に東西で設立された社協が合併し、大田社協が設立されました(1983)。1988年には、現在の「虹のサポートおおた」の前身である、「有償家事援助サービス」をボランティア活動の推進と、高齢化による社会のニーズを受ける形で開始しました。

<平成の時代>

- 平成に入ると、核家族化や情報社会化等の社会情勢の変化に対応するように福祉施策も大きな転換期を迎えます。福祉関係八法改正(1990)や社会福祉基礎構造改革(1998)を経て、これまでの福祉施設中心の措置制度から契約による福祉サービスが展開され、支援を必要とする人が地域で生活することが多くなりました。
- 大田社協では、在宅福祉の流れを受けて1997年から食事サービスボランティアへの助成事業を開始し、現在も続いています。また、地域住民による福祉活動が重視されるようになり、1996年には第一次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)を策定しました。
- 2000年代になると、景気の低迷といよいよ深刻となった高齢化が喫緊の福祉課題となりました。2000年には介護保険法が施行され、民間企業も参入して本格的に契約による福祉サービスが提供されるようになりました。1998年に施行されたNPO法

を契機に、NPO が新たな地域の福祉サービスの担い手として期待されるようになりました。

- また、2005 年の介護保険法の改正により地域包括ケアシステムの考え方が提唱され、地域で高齢者を支えるという考え方が浸透していきました。
- 大田区でも、区民活動が盛んになり、大田 NPO 活動団体交流会の設立(2003)や区民活動施設「こらぼ大森」が開館(2004)されました。
- 大田社協では、区民活動団体を支援する一方で、新たに 2006 年に成年後見センターを設置し、権利擁護の専門機関としての事業を開始しました。
- 2010 年代には、地域包括ケアシステムの考え方を受けて、包括型・一括型の施策が展開されました。2008 年のリーマンショックの影響による年越し派遣村等を契機とした貧困対策として、生活困窮者自立支援法が施行(2015)されました。また、2016 年には「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会という考え方が提唱され、2017 年の社会福祉法の改正と併せて地域福祉の重要性が改めて認識されました。
- また、2011 年の東日本大震災以降、国民の災害に対する関心がより高まり、災害ボランティアも急激に増加しました。大田社協では、2008 年に大田区等と災害時における相互支援協定を結び、災害時のボランティアセンターの設置に備えています。

<令和の時代へ>

- 近年、社会的孤立のリスクの増大や、課題の複合化・複雑化といった、新たな地域福祉課題が指摘されています。例えば、家族の介護や離職、自身の病気や障がい、ひとり親世帯の子育て、DV 被害、虐待、貧困等によって生活に課題があったとしても、誰にも相談できない状況が続くと、課題が相互に絡み合い、解決が難しくなります。また、外国にルーツがある人や障がい者、LGBT 等への差別や偏見の問題も指摘されています。このような状況に対応していくため、大田社協では、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

【近年の社会情勢変化に伴う福祉課題の変容】

